令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会委員意見の第五次計画（素案）への反映状況

資料２

本資料は、令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員意見（別紙No.1～42）について、内容ごとに整理した上で、第五次計画（素案）への反映状況を取りまとめたものです。

（１）は計画（素案）に反映した主な意見、（２）は計画（素案）への直接の記載には至らなかったものの、今後の施策推進や計画の進行管理等において参考とする意見を整理しています。

なお、「第五次計画（素案）の主な反映箇所」は、委員意見を反映した主な箇所を掲載したものであり、関連する内容が他の箇所にも記載されている場合や、複数の委員意見が同一の箇所に反映されている場合があります。

（１）第五次計画（素案）に反映した主な意見

	主な意見項目	意見概要	別紙の該当No.	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
A	福祉教育・若者参加	こども・若者への福祉教育、地域福祉活動への参加促進と将来の担い手育成	1、2	・第４章Ⅰ－２ 福祉教育の推進（P4～5）
B	地域のつながりづくり	見守りや平時からのつながりづくり、地域福祉圏域の整理、地域共生社会の基盤づくり、当事者・住民参加による地域づくり	3、4、5、6	・第２章Ⅰ 地域福祉の推進イメージ（P1） ・第２章Ⅱ 各圏域（エリア）の主な役割（P2～P5） ・第４章Ⅱ－１ 生活課題に即応した地域づくり（P8～P9） ・第４章Ⅱ－２ 地域住民の活動の場・居場所づくり（P10～15） ・第４章Ⅲ－３ 地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進（P39～41）
C	企業等との連携・官民協働	企業・経済団体等との連携、官民協働による地域福祉への参画促進	7、8、9、10、11	・第４章Ⅱ－３－（３）官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進（P21～22） ・第４章Ⅲ－３ 地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進（P39～41）
D	担い手・福祉人材の確保	福祉人材の確保・育成・定着、地域活動の担い手育成、若者参加の促進	12、13、14、15、16	・第２章Ⅲ（２）社会福祉協議会（P7～P8） ・第４章Ⅲ－１ 福祉人材の確保・育成・定着（P27～32） ・第４章Ⅲ－３ 地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進（P39～41）
E	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員制度の周知、担い手確保、活動環境の整備	17、18	・第４章Ⅲ－２－（１）民生委員・児童委員活動への支援（P33～34）
F	ボランティア活動の推進	ボランティア活動への参加促進、情報発信、参加しやすい活動環境の整備	19、20、21、22	・第４章Ⅲ－２－（３）ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援（P37～38）
G	包括的支援体制の推進・ネットワークづくり	多分野・多職種連携、包括的支援体制の推進・重層的支援体制の支援、コーディネート機能の強化	23、24、25、26、27	・第４章Ⅳ－１－（１）「包括的な相談支援体制の整備の推進等」（P42～44） ・第４章Ⅳ－１－（２）重層的支援体制整備構築の支援（P45～46） ・第４章Ⅳ－１－（３）多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり（P47～48） ・第４章Ⅵ－２－（１）「広域的な市町村支援」（P89～90）
H	権利擁護・身寄りのない高齢者支援	成年後見制度中核機関の整備促進、関係機関との連携、身寄りのない高齢者等への支援や権利擁護体制の充実	28、29、30、31	・第４章Ⅳ－２－（３）権利擁護体制の推進（P64～66） ・第４章Ⅴ－１－（２）権利擁護体制の推進【再掲】（P73～74）

（２）今後の施策推進等の参考とする意見

	分類	主な意見	別紙の該当No.
I	指標・評価手法	市町村ごとの達成状況の把握、指標の評価方法、県民意識調査の分析・評価手法	32～38
J	民生委員施策の検討	民生委員・児童委員充足率の指標化	39
K	地域福祉基盤の確保・維持	地域密着型施設等の運営課題	40
L	地域特性への配慮	地域ごとの状況を踏まえた施策展開	41
M	過疎地域等への支援	過疎地域等への支援のあり方	42

別紙

令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員の主な意見

No	意見概要
1	こども達に対しても、地域福祉や支え合いについて教育の中で伝えていただきたい。
2	高校生が福祉活動に触れる経験は、福祉分野を進路の選択肢とするきっかけの一つになると思うことから、ボランティア活動や社会活動に参加する経験をどのように広げていくのかという視点も大切である。
3	小域福祉圏、基本福祉圏、広域福祉圏など、圏域ごとの視点も重要であると思う。
4	平時からのつながりがなければ災害時の助け合いは難しく、普段からの見守りや適切な距離感の中でのつながりづくりを進めていく必要がある。
5	当事者視点は重要であり、支援する側の視点だけでなく、利用者側の視点で協働して地域づくりを進めていくことが大事である。
6	住民参加によるコミュニティの形成や、住民が様々な機会に参加できる場や方法について検討していく必要がある。
7	現役世代の地域活動への参加促進に当たっては、経営者団体や商工会議所等との関わりも重要ではないか。
8	地域福祉を福祉分野だけで進めるのではなく、他分野との連携や産学官民の連携が重要である。
9	第五次計画の中に、企業とどのようにかかわっていくのか、また、企業に地域福祉の人材や資源として関わっていただくのかという視点を盛り込むことで、具体的な取組の幅も広がっていく可能性がある。

令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員の主な意見

No	意見概要
10	企業が地域の見守りに関わっている事例もあることから、企業を含む多様な主体をどのように巻き込んでいくのかについても検討していただきたい。
11	企業等とどのように連携し、活躍していただくのかについて、今後、議論を深めていければと思う。
12	専門人材の育成に当たっては、高校生を意識する必要がある。
13	施設で働く若年層の中には、対人関係や職場への適応に課題を抱えている方が増えているように感じており、就労後の支援についても目を向けていく必要があるのではないか。
14	福祉人材やボランティアの不足が課題となる中、社会福祉協議会のボランティア登録者数の増加をもってＡ評価とすることには違和感があり、若者や学生のボランティアを将来的な福祉人材の視点からも検討する必要があるのではないか。
15	担い手不足の解消に向けた横断的な施策を第五次計画に位置付けることが、地域福祉の推進につながるのではないか。また、広報活動や企業への協力依頼等についても、第五次計画に盛り込んでいただきたい。
16	特に、小地域福祉圏における担い手不足は大きな課題となっており、地域で活動している方々の高齢化が進む中、若い世代にどのように地域活動へ参加していただくのかを考えていく必要がある。
17	民生委員の担い手不足の解消に向けて、地域住民、自治会長・区長等に加え、現役世代や企業に対しても民生委員制度の周知を進める必要があるのではないか。
18	民生委員の充足に向けて何をすべきかについて、県と市町村でそれぞれ取り組むべきことがあり、今後の課題として計画に盛り込んでいければと考える。

令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員の主な意見

No	意見概要
19	若い方は、ボランティア活動をする際に組織への所属を避ける傾向もあることから、単発の活動やイベント単位のボランティアが参加の入口として大切ではないか。
20	ボランティアに係るオンライン上のプラットフォームやイベントごとのボランティア登録情報がある。こうした情報や取組をどのようにつなげていくかも重要な視点の一つである。
21	それぞれの取組を相互に連携させながら、ボランティアに参加しやすい環境や文化をつくっていくことが必要ではないか。
22	災害時にボランティアをしたい方をどのように把握し、活動につなげていくのかも含めて、地域団体に所属しないボランティアを捉えていく施策が必要ではないか。
23	多分野・多職種が連携し、チームで取り組むことが重要である。
24	発達障害やひきこもりに関する相談が増えており、その対応で相談員やカウンセラーが疲弊している状況がある。
25	分野を超えた取組や包括的な支援体制、重層的支援体制整備事業について、広域での連携や県による支援等を含め、市町村や他分野の関係者が関われる取組を後押ししていくことが県として重要であると考える。
26	重層的支援体制整備事業について、財政基盤が十分でない自治体では財政面や人材確保の状況によって活用が難しい面もある。
27	ＮＰＯなどの専門的な方々や地元で活動している方々をつなぎ、コーディネートしていくことが重要であり、若い世代の力も生かせるのではないか。

令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員の主な意見

No	意見概要
28	成年後見制度に係る中核機関の整備について、弁護士、司法書士、社会福祉士等の関係団体と連携しながら推進していくことが可能であり、ネットワークを構築すれば、全市町村での整備もそれほど難しくないのではないか。
29	成年後見制度に係る中核機関については、広域設置も可能であり、広域での実施の在り方も含めて積極的に取り組んでもらいたい。
30	孤独・孤立の状態にある高齢者や身寄りのない高齢者への対応が、今後ますます深刻な問題になると感じている。
31	身寄りのない高齢者等への支援の充実に向けて、社会福祉協議会においても様々な取組を進めていく必要があるが、専門職や職員の不足が課題となっている。
32	市町村ごとの達成状況や未達成項目の傾向を把握しているか。
33	計画目標に係る達成が進んでいない市町村への支援の視点も必要ではないか。
34	ボランティア登録者数の増加について、指標の実績値だけでは地域福祉にどのような効果をもたらしているのか見えにくいのではないか。
35	県民意識調査について、年代構成や回答者の属性による違いも踏まえ、数値の上昇・低下が県の施策の状況を正しく反映しているものなのか。調査結果について、単純な数値の増減だけで評価するのではなく、結果の解釈や評価の在り方について検討する必要があるのではないか。
36	県民意識調査については、単純な数値の増減だけで評価するのではなく、変化の要因についても可能な範囲で分析をお願いしたい。

令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会における委員の主な意見

No	意見概要
37	市町村実態調査について、地域福祉の担い手と専門福祉人材については、分けて把握した方がよかったのではないか。
38	ボランティア登録者数の増加のみではなく、地域福祉への効果や活動実態も踏まえて評価する視点が必要である。
39	民生委員のなり手不足が深刻な状況にあり、第五次計画においては、例えば、民生委員の充足率を目標指標として位置付けることも検討してはどうか。
40	小規模特別養護老人ホームや地域密着型施設については、運営が非常に厳しい状況にあり、安定した運営を継続できるか懸念を感じている。
41	人口減少や高齢化が特に進んでいる地域と東葛地域や千葉地域などでは事情が大きく異なることも意識しながら、計画づくりを進めていただければと思う。
42	特に厳しい状況にある市町村や過疎地域への支援も重要な視点である。